



## ■ 目次

非金融資産の減損に関して企業が直面する可能性のある一般的な問題点を扱ったPwC DataLine  
FASBとIASBが収益認識に関する予備的見解を公表  
FASBが受益持分に関する減損モデルの改正案を公表  
その他のFASB関連記事  
AICPAが技術的実務補助資料および二つの解釈指針を公表  
ASBが監査文書に関する明瞭化された基準を公表  
1月の予定

---

## ■ 非金融資産の減損に関して企業が直面する可能性のある一般的な問題点を扱ったPwC DataLine

市況や一般的な経営環境の低迷の継続の結果、減損は多くの企業において関心の高い領域となっています。多数の企業がのれんや利用期間の不明瞭な無形資産、その他の長期性資産の減損テストの必要性に直面しているかもしれません。

公表されたばかりのPwC DataLine 2008-35には、非金融資産の減損に関連する潜在的な問題に対応する企業に役立つ、質問と解釈の回答が掲載されています。また、非金融資産の減損テストの実施時に検討すべき主要事項のリマインダーとなる付録と、一般的な評価に関する問題についての議論も含まれています。

▼ CFOdirect Networkのメンバーは、このDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jsp?ContentCode=EDYR-7ML4U6&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

---

## ■ FASBとIASBが収益認識に関する予備的見解を公表

米国財務会計基準審議会(FASB)および国際会計基準審議会(IASB)は収益認識についての共同アプローチに関する予備的見解の概要をまとめたディスカッション・ペーパーに対するパブリック・コメント募集を発表しました。両審議会の目的は、業界に関係なく一貫して適用することのできる、単一の収益モデルを作成し、現在ある、業種や特定の状況における大量の基準書等と代替することです。

このディスカッション・ペーパーは、契約ベースの単一の収益認識モデル(収益は顧客との契約における企業のネット・ポジションの増加に基づいて認識する)に関する両審議会の見解の概要をまとめています。コメント募集は2009年6月19日まで。

▼ ディスカッション・ペーパーの全文は以下のFASBおよびIASBのウェブサイトからご覧いただけます。

- FASB版  
[http://www.fasb.org/draft/DP\\_Revenue\\_Recognition.pdf](http://www.fasb.org/draft/DP_Revenue_Recognition.pdf)
- IASB版:  
[http://www.iasb.org/NR/rdonlyres/0E3D5E00-B961-42F0-BA64-AB1D20BB9FE9/0/DP\\_PreliminaryViewsRevenueRecognition1208.pdf](http://www.iasb.org/NR/rdonlyres/0E3D5E00-B961-42F0-BA64-AB1D20BB9FE9/0/DP_PreliminaryViewsRevenueRecognition1208.pdf)

---

## ■ FASBが受益持分に関する減損モデルの改正案を公表

FASBは、金融商品の財務報告の即時改善を目的とした2つのFASB職員意見書(FSP)の第一弾に対する、パブリック・コメント募集を発表しました。承認されれば、この変更は2008年度の財務諸表に適用されることとなります。FSP案 EITF 99-20-a は、FASB基準書第115号(FAS 115)の要件に一致させることを目的としてEITF 99-20に記載されている受益持分の減損モデルを修正しようとするものです。FAS 115の減損モデルは一時的でない減損を計上すべきかどうかの決定においてより広い判断の幅を与えるものです。FSP草案 EITF 99-20-aに対するコメント募集は2008年12月30日まで。

▼ このFSP案の全文は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。

[http://www.fasb.org/fasb\\_staff\\_positions/prop\\_fsp\\_eitf99-20-a.pdf](http://www.fasb.org/fasb_staff_positions/prop_fsp_eitf99-20-a.pdf)

なお、FASBは間もなく第二のFSP案を公表予定です。FSP草案 FAS 107-a「特定の金融資産に関する開示」は、類似する経済特性を有するが異なる測定属性を持つ、特定の金融資産に関する情報の比較可能性を向上させるためにFASB基準書第107号の開示要件を修正するものです。このFSP案に対するコメント募集は2009年1月15日まで。

---

## ■ その他のFASB関連記事

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 収益認識  
[http://www.fasb.org/project/revenue\\_recognition.shtml](http://www.fasb.org/project/revenue_recognition.shtml)
- FIN 46(R)の再検討  
[http://www.fasb.org/project/reconsideration\\_fin46r.shtml](http://www.fasb.org/project/reconsideration_fin46r.shtml)
- FIN 48 - 非公開企業への適用可能性  
[http://www.fasb.org/project/fin48\\_applicability\\_private\\_companies.shtml](http://www.fasb.org/project/fin48_applicability_private_companies.shtml)
- FASB基準書の技術的修正  
[http://www.fasb.org/project/technical\\_corrections\\_fasb\\_statements.shtml](http://www.fasb.org/project/technical_corrections_fasb_statements.shtml)

---

## ■ AICPAが技術的実務補助資料および二つの解釈指針を公表

アメリカ公認会計士協会(AICPA)は以下の非公式の技術的実務補助資料および解釈指針を公表しました。

- TPA – TIS Section 9150.25「財務諸表が会計士によって作成されたかどうかの判断」  
[http://www.aicpa.org/download/acctstd/TIS\\_9150\\_25.pdf](http://www.aicpa.org/download/acctstd/TIS_9150_25.pdf)
- AT Section 101 解釈指針第7号「内部統制の整備状況の報告」  
[http://www.aicpa.org/download/auditstd/Interpretation\\_No\\_7.pdf](http://www.aicpa.org/download/auditstd/Interpretation_No_7.pdf)
- AR section 100 解釈指針第31号「企業の監査人による利用を目的とした財務諸表の作成」  
[http://www.aicpa.org/download/auditstd/interpretations/Interpretation\\_No\\_31.pdf](http://www.aicpa.org/download/auditstd/interpretations/Interpretation_No_31.pdf)

---

## ■ ASBが監査文書に関する明瞭化された基準を公表

AICPAの監査基準審議会(ASB)は、ASBの明瞭性プロジェクトに基づいて完成される予定の第二の監査基準書(SAS)である、「監査文書(再起草)」を公表しました。明瞭性プロジェクトは、今後2、3年に渡り、明瞭性を確保するための作成規約を適用し、そして国際監査基準(ISA)との規定およびガイダンスのコンバージェンスを進めるため、監査基準の成文化(the Codification of Statements on Auditing Standards)に含まれるすべての既存の監査セクションを再起草するものです。ASBは、再起草されたすべての基準は同じ期日に発効となり、2010年12月15日以降となる予定だと述べています。すべての明瞭化された基準が公表され次第、体系化された形式による明瞭化された各基準を含んだ単一のSASが公表される予定です。

▼ この基準の全文は以下のAICPAウェブサイトからご覧いただけます。  
[http://www.aicpa.org/download/auditstd/Audit\\_Documentation\\_SAS.pdf](http://www.aicpa.org/download/auditstd/Audit_Documentation_SAS.pdf)

## ■ 1月の予定

- FASBは1月7日、14日、21日、28日に会議を開催。
- FASBは1月7日、9日、14日、21日、28日に教育セッションを開催。
- FASBは1月6日に投資家諮問委員会との連絡会議を開催。
- FASBは1月8日に非公開企業財務報告委員会との連絡会議を開催。
- FASBは1月13日に全米大学経営管理者協会(the National Association of College and University Business Officers)との連絡会議を開催。
- FASBの発生問題専門委員会(EITF)は1月15日に会議を開催。
- SECの時価会計に関する報告は1月2日に公開の予定。
- ASBは1月12日から15日に会議を開催。
- AICPAの会計基準執行委員会(AcSEC)は1月13日から14日に会議を開催。
- 国際会計基準委員会財団の評議委員会は1月15日から16日に会議を開催
- IASBIは1月19日から23日まで会議を開催。
- 政府会計基準審議会(GASB)は1月6日電話会議を開催。

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号  
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)  
電話: 03-6858-0179(直通)  
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.